

今後のスケジュール(案)

現在想定しているスケジュール(案)は下記の通りです。

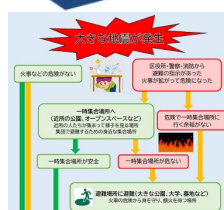
第25回協議会

- ①R8年度以降の進め方
- ②前回の振り返り
- ③「ガイドライン」(案)の検討
- ④意見収集方法の検討

【意見交換】

- 記載内容や情報等の確認
- 紙面のイメージ
- 運用・周知方法

「望ましい行動」等の他、関連情報を記載



意見収集

・「ガイドライン」(案)に対する地区内のみなさんの意見を把握



第26回協議会

- ①前回の振り返り
- ②「ガイドライン」の確定
- ③今後の取組内容

【意見交換】

- 「ガイドライン」の最終確認
- 今後の取組内容
- まち歩きの結果や、これまでの検討時の議論を踏まえて検討

「ガイドライン」のとりまとめ

令和8年度

豊島区からのお知らせ 不燃化特区の助成期間が延伸されました！

区では、補助 26・172 号線沿道地区の不燃化を促進するために、老朽建築物の建替えや除却に要する費用の一部を助成しています。

この助成制度について、令和7年度に終了予定としていましたが、5年間(令和12年度まで)の継続が決定しました。

この機会に、建替えや除却をお考えの方は、助成制度をご利用ください！

問合せ先 豊島区地域まちづくり課【電話】03-3981-1464

特定整備路線に関する情報は[こちら](#)(東京都ホームページ)

東京都建設局 特定整備路線



発行：長崎1・2・3丁目地区まちづくり協議会

問合せ先：豊島区 都市整備部 地域まちづくり課

【電話】03-3981-3449(直通) 【FAX】03-3980-5135

編集協力：株式会社地域計画連合

【電話】03-5974-2021 【FAX】03-5974-5770

【e-mail】rpi-nagasaki@rpi-h.co.jp



長崎1・2・3丁目地区 まちづくり協議会ニュース 第12号

令和8年3月発行

発行：長崎1・2・3丁目地区まちづくり協議会

「(仮称)防災まちづくりガイドライン」の検討に取り組んでいます

長崎1・2・3丁目地区まちづくり協議会では、令和7・8年度の活動として、「(仮称)防災まちづくりガイドライン(以下、ガイドライン)」の検討を進めています。

“安全・安心のまち”を目指して・・・

長崎1・2・3丁目地区をより良くしていくため、まちづくりに必要な様々な取り組みの中でも、「主に住民が取り組むこと」について、望ましい方向性を示すものです。

法的な拘束力のあるルールとは異なり、望ましいまちの姿を実現するために、このまちに住む私たち一人ひとりが大切にし、できることから取り組んでいくための“目安”や“考え方”を示す指針となることを目指して、検討を進めています。

検討の経緯

令和元年7月に豊島区長へ提出した「長崎1・2・3丁目地区まちづくり提言」の6つの提言(テーマ)のうち、とりわけ、「緊急車両が通行しやすい道路の整備、防災・防犯資源の充実」を将来像に掲げた「提言3 安全・安心のまち」の実現へ向けて、まち歩きなどを通じて把握した地域の課題の解決へ向けた取り組みの一つとして、まとめるものと位置付けています。

■6つのまちづくり提言(テーマ)■

- 【提言1】商店街の賑わい・魅力の向上
- 【提言2】多世代が暮らしやすいまち
- 【提言3】安全・安心のまち
- 【提言4】補助172号線沿道の新たな街並みの形成
- 【提言5】椎名町駅北口の再生
- 【提言6】協働で進める地域のまちづくりに向けて

■「ガイドライン」各項目の記載内容(案)■

解決すべき課題をもとに設定した「項目名」を記載します	
目的	取り組みが目指す将来像を記載します。
背景	取り組みを必要とする背景を記載します。
考え方	課題の解決へ向けた取り組みの 大まかな方向性 を記載します。
望ましい行動	課題の解決へ向けた一人ひとりの 望ましい行動 を記載します。

現時点では、「避難方向・避難行動」「AEDの利用環境整備」などの項目があがっています。

今後のスケジュール(案)

4頁をご覧ください。

これまでの取り組みをご紹介します！！

「ガイドライン」の策定に関わる、長崎1・2・3丁目地区まちづくり協議会のこれまでの取り組みをご紹介します。
 すべて、「長崎1・2・3丁目地区まちづくり提言」に示した「**提言3 安全・安心のまち**」の実現を念頭におきながら、積み重ねてきたものです！

1. まちの課題の把握＝2回のまち歩き

協議会では、まちの課題を把握するため、2回に分けて、会員の皆さんと長崎1・2・3丁目のまち歩きを行いました。2回のまち歩きを行った結果としては、改めて防災拠点や設備の配置を再確認するとともに、「まちの課題」や「まちの魅力」など、参加した会員の皆さんの意見や気づきを地図上に書き込みました。

※まち歩きの報告については、「まちづくり協議会ニュース第10号・第11号」もご覧ください！

第20回協議会
(令和6年2月17日)



第22回協議会
(令和6年11月30日)



2. 課題解決の方向性の検討

2回に分けて行ったまち歩きでの意見などをもとに、会員の皆さんでグループワークを行い「安全・安心のまち」の実現に向け、様々な角度から意見交換を行いました。防災まちづくりを進める上で、既に他区で実施している「ガイドライン」のような一定の指針の作成が必要であるという意見のもと、「ガイドライン」の作成に向けて取り組むこととしました。

第23回協議会 (令和7年8月8日)



3. 「ガイドライン」の骨子(案)検討

① 地区別協議会

ガイドラインを作成するには、長崎1・2・3丁目の各地区の特性や課題が異なることや、検討するボリュームが多いことから、まず、地区別協議会を行い、「ガイドライン」の「骨子(案)」を検討することとなりました。

「骨子(案)」の議論は、課題別に個別のカードを使い、地区ごとに抱える課題などを、地区の特性を踏まえて議論しました。

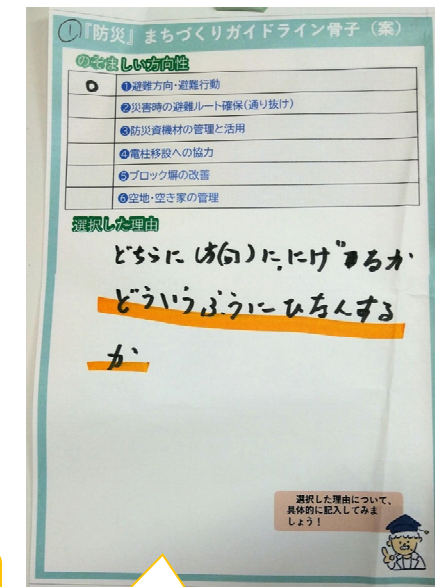
この議論を地区別に行ったことで、地区の特性に応じた防災上の課題を上げることができ、今後の「ガイドライン」のとりまとめに向けて良い機会となりました。

地区別協議会の様子

- 1丁目：令和8年2月16日
- 2丁目：令和8年2月18日
- 3丁目：令和8年2月24日



2丁目協議会の様子(令和8年2月18日)▶



参加者が「最も重要と思う項目」を書き出したカードの一例です。「選択した理由」をもとに、議論が深まりました。

② 第24回協議会(全体会)

第24回協議会は、地区別協議会での意見を踏まえた「骨子(案)」をもとに議論しました。

地区ごとの防災上の課題を上げると、お住まいでない隣の地区の課題をお互いに共有することができ、新たな気づきがありました。「ガイドライン」の来年度の完成に向け、長崎1・2・3丁目の課題を広く捉えるなど、引き続き議論を深めて行きます。

第24回協議会
(令和8年3月12日)



避難方向・避難行動	
目的	災害時に一人ひとりが安全な判断を行い、迅速な避難行動につなげる。
背景	避難方向を一律に定めることは困難。
考え方	震災時の「避難の流れ」を共有する。
望ましい行動	<input type="checkbox"/> 避難の流れを個人や家族、地域で確認しておく。 <input type="checkbox"/> 避難場所を知っておく。

骨子(案)の記載内容の一例(避難方向・避難行動という項目)です！「望ましい行動」について「よいと思う点」や「改善点」などを中心に議論しました。